

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 11 月 10 日（金）第 464 号 の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定請求に係る
審議の結果 (地域政策課取扱い) 1

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 834 号

令和 5 年 10 月 4 日に地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項の規定により条例制定の請求のあった九州電力川内原子力発電所の 20 年延長運転の是非を問う県民投票条例については、同月 23 日に招集した令和 5 年 10 月鹿 児 島 県 議 会 臨 時 会 において審議された結果、同月 26 日に否決された。

令和 5 年 11 月 10 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一